

令和2年度 熊本県弁護士会自殺対策シンポジウム

# コロナ禍における自死を防ぐために

参加  
無料

日時

令和3年 **3月13日** 土  
14:00~16:00

会場

Zoomウェビナーによるオンライン開催

内容

基調講演：清水 康之氏

(特定非営利法人自殺対策支援センターライフリンク代表)

**熊本県弁護士会からの報告**

(自然災害による被災者の債務整理ガイドラインに関する告知等)

2020年の自殺者は、11年ぶりに前年を上回りました。新型コロナウイルスの影響により、失業やパート収入の減少といった経済的な困窮や生活環境の変化による孤立・家庭内の問題の顕在化などが背景にあるのではないかとされています。自殺の多くは追い込まれた末の死であり、社会問題として捉えるべき問題です。新型コロナウイルスの社会への影響がこれからも想定される中、自殺の背景にどのような要因があり、社会に生きる私たちに何が出来るのかを考えるためのシンポジウムを行います。身近に起きうる問題として、多くの方のご参加をお待ちしております。

申込方法

シンポジウム申込み専用メールアドレスjoin-sympo@kumaben.or.jp宛に、

①氏名②所属又は住所③電話番号④メールアドレスを記載して3月9日(火)までにメールをお送りください。

シンポジウム数日前に、上記メールアドレスから、参加用URL等のご案内をお送りいたします。

問合せ

**熊本県弁護士会**

熊本市中央区京町1-13-11 (096-325-0913)